

2025年3月下旬以降の旅券発給方法等の変更について

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 日本政府は、2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
- (2) 現在は、旅券の申請から交付まで約3営業日を要していますが、2025年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、当館の場合、最短でも3週間以上の日数を要することとなります。
- (3) 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限をご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)
- (4) 2025年旅券の具体的な交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の領事出張サービスでの旅券発給及び遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで当館では、遠方にお住まいの方(ロンバルディア州以外に在住の方)の来館申請の場合には即日発給、そして領事出張サービスをご利用の方は、実施日までに旅券発給申請書を事前郵送いただき、当日、会場にご本人が来館された場合には同日に旅券を発給していました。
- (2) 他方、2025年旅券の交付より、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、遠方にお住まいの方の来館時の旅券の即日発給及び旅券発給申請書の事前郵送による領事出張サービスでの交付サービスを終了いたします。
- (3) このため、遠方にお住まいの方及び領事出張サービスをご利用の方におかれては、是非オンライン申請の利用をご検討ください。なお、オンライン申請又は紙での申請いずれの場合も1か月程度余裕をもって当館に申請頂き、審査が完了すれば、来館時又は領事出張サービス時に旅券を交付することが可能です。オンライン申請の利用方法は、下記のリンクからご確認ください。
(在ミラノ日本国総領事館ホームページ)
https://www.milano.it.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport_online_request.html
- (4) 事前郵送終了に伴い、紙での申請による領事出張サービスでの交付を希望される場合は、領事出張サービス開催の1か月程前に当館窓口に来館し、申請頂くこととなりますので、ご注意ください。
なお、領事出張サービス当日は、紙の申請を受け付けています。その場合は、後日、ご本人が当館窓口に来館して旅券を受領頂く必要があります。

(了)